

# 視点

## View Point

### 三浦 栄一郎 氏

厚生労働省長野労働局長

長野労働局では今年度、「安心して働ける信州のために」と題して、最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止への取り組み、安全で健康に働くことができる環境づくり等に取り組みます。働き方と働くことへの意識が変わるなか、今年11月にはフリーランスに係る新法も施行されます。事業主の皆様には、優秀な人材確保のためにもご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 人材確保に向け労働環境改善と賃金上昇の定着をセットで実現



#### PROFILE

昭和61年4月労働省入省。愛知労働局総務部長、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課機構・団体管理室長などを経て令和6年4月長野労働局長に就任。

と題し、さまざまな施策に取り組んでいます。

**第一に、最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援です。**最低賃金改正に向け地方最低賃金審議会の円滑な運営を図るとともに、最低賃金を含めた賃金引き上げのための周知・徹底及び監督指導による最低賃金の履行確保を図ります。昨年度から長野県、長野市といった自治体、関連団体の皆様のご協力も得ながら、事業主の皆さんに賃上げについてご理解ご協力いただくよう努めているところです。

**第二に、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止への取り組みです。**働き方改革が進むなか、本年4月からは自動車運転者等に時間外労働の上限規制の適用が始まりました。長時間労働は、精神疾患や労災による死亡災害を引き起こす可能性があります。時間外労働への理解、法令に関する知識が不十分な中小企業に対して、長時間労働抑制に向けた適切な労務管理の支援を図るため、あらゆる取り組みを進めます。

**第三に、安全で健康に働くことができる環境づくりです。**令和5年度の労働災害による死者数は13人と平成24年度以来最少となったものの、死傷者数は2,266人と高止まりの状況です。私は長年労災保険の補償業務や労災年金の支給等に携わるなかで、労災で辛い思いをされた

労働者やご遺族の声を直に伺ってきました。労災は労働者1人の問題ではなく、その家族にも経済的・精神的に大きな負担を強います。まず長野県の労災の現実を受けとめていただき、**行政としても労災死者数ゼロを目指し、怪我をされる方の数も減少していくよう、労働災害防止推進計画に基づく各種対策の推進を図ります。**

### 今年11月フリーランスに係る新法が施行

—— この冊子の読者に向けてメッセージはございますか。

三浦 今、働き方や働くことへの意識が大きく変化しています。たとえば、若い世代が職業を選ぶ際の判断材料は、一昔前までは賃金がトップでしたが、最近では労働条件の方が重要視されます。優秀な人材を確保するには賃金を上げるだけでなく、さまざまな労働条件を改善すべき時代になりました。ハラスメントの根絶、正規と非正規間の賃金格差解消等に努め、誰もが安全で安心して働ける労働環境が達成できるよう、我々労働行政もお手伝いをしていきます。

また先ほども触れた労災保険は、事業主の方にとってもセーフティネットになっていますが、労災が起きなければ労災保険は使われず、その

### これまでの赴任地での経験を長野県で

—— 長野労働局長に就任にあたっての思い、抱負をお聞かせください。

三浦 4月に労働局長を拝命したわけですが、賃金の引き上げ、労働時間の上限規制に関わる2024年問題など、労働行政を取り巻く環境が大きく変わるなかでのことでしたので、重責に身の引き締まる思いでした。一方、私も入省以来38年労働行政に携わり、厚生労働本省はじめ、地方ではこれまで鹿児島、栃木、神奈川、愛知で勤務しました。他県で経験したことを長野県のために最大限活かしてまいりたいと就任当初より考えております。

長野県には赴任以前にも数度訪れましたが、たいへん自然豊かで、歴史あるまちも多く、土地ごとにおいしいものがたくさんあるところだと感じました。産業も第1次産業から第3次産業まで幅広く発達しています。着任から3か月経ち、この魅力ある長野県において労働行政の運営に尽くしたいとの思いを一層強くしています。

また、長野県内には労働基準監督署が9署、ハローワークが12所と2出張所、合計23の拠点があります。これらの機関をうまく連携させて、この広い長野県において必要な施策を機動的に実施します。

### 安心して働ける信州のために

—— 長野労働局では今、どんな取り組みに力を入れていらっしゃいますか。

三浦 今年度は「安心して働ける信州のために」分負担も小さくなります。仕事によって悲しい思いをされる方が1人でも少なくなることは、誰にとってもメリットです。

賃上げについては、取引先への価格転嫁ができないために、したくてもできないという事業主の方もいらつやいます。ただ冒頭で申し上げた通り、私どもも自治体や関連団体の方々と連名で、あらゆる産業に向け賃上げ要請をしております。労働環境の改善とセットで賃金上昇を定着させることが人手不足に対して継続的な効果を生む効果的な対策の一つですので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

もう一点、**今年の11月にフリーランスの方の労働環境を保護することを目的とした法律が施行されます。**フリーランスという業態が広がる一方、こうした方々は1人だけで仕事をするため価格交渉の面で弱さがあったり、ハラスメントを受けたりすることがあり、実際に労働局へのご相談も増えています。こうした法律が施行されることについて、フリーランスの方への発注者となりうる皆様にもご承知おきいただき、またその中身をご理解のうえ、適正な対応をお願いしたく存じます。

**DATA**  
 厚生労働省 長野労働局  
 [所在地] 長野市中御所1-22-1  
 [TEL] 026-223-0550  
 [事業内容] 地域の総合労働行政機関として、労働基準監督署及びハローワークと一体となって各種施策を推進しています。

**横顔**  
 鹿児島に赴任した折に参加した市民マラソン以来マラソンが趣味になり、毎週末10~20キロのランニングと平日の筋トレは欠かさない。来年は長野マラソンにエントリーする予定。